

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

出産による身体的疲労から回復しないうちに育児を開始することは負担が大きく、産婦の心身の不調により産後うつリスクも高まると考えられている。上記の予防を図る観点から、出産後間もない時期（産後2週間、産後1か月）の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。

- 産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の割合（2022年度） 9.9%（母子保健事業の実施状況）

事業

(5)産婦健康診査事業

令和8年度当初予算案：26億円

市町村に対し、産後2週間、産後1か月の産婦を対象とする健康診査2回分にかかる費用を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

産婦健康診査事業の実施自治体数
2025年度 **1,651**自治体（2024年度 1,445自治体）

短期 アウトカム

産婦健康診査の受診率の増加
2025年度 **75%**（2023年度 72.3%）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

乳幼児健康診査における、「お母さんはゆったりした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の問に対する「はい」の回答率の増加
2025年度 **92%**（2023年度 89.2%）

児童虐待による死亡事例における「養育者（実母）の心理的・精神的問題等」の該当項目の減少

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み